

「福井新元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井新元気宣言」に掲げられた「元気な社会」、「元気な産業」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを実現するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成22年4月

福井県知事 西川 一 誠

農林水産部長 山 田 義 彦

I 22年度の基本方針

- ・ 農業の大きな転換期を迎える中、県民の暮らしを豊かにする農業を目指し「ふくい農業・農村再生計画」に基づいた福井コシヒカリ復活プロジェクト、園芸・畜産の元気回復プロジェクトなど、ふくいの農業を変える5つのプロジェクトを実行します。
- ・ 選ばれる福井米の復活に向けて、福井米の品質と食味を向上させるため、コシヒカリの「さつき半ばの適期田植え」と施肥改善を進め、全集落の食味検査を行います。また、全国に先んじた生産者のエコファーマー化などを県下全域で推進します。
- ・ 優れた経営ノウハウや資本力を有し、地域農業への様々な効果が期待される一般企業の農業参入を促進するため、多様な参入形態に対応した支援を実施します。
- ・ 「ふくいの魚・元気な販売戦略」に基づき、県民に安心・安全な品質の高い水産物を提供するため、地魚の鮮度や品質の向上、販売力の強化、水産加工品の開発を支援するなど、ふくいの水産業を支える6つのプロジェクトを実行します。

- ・ 「ふくいの元気な森・元気な林業戦略」に基づき、集落全体で、効率的な間伐や主伐を計画的に進め、生産される良質な天然乾燥材を必要ときに供給できる体制を整備するとともに、多面的な機能を発揮する森林を整備し、ふくいの元気な山と、緑や花のあふれる美しいふるさとをつくっていくなど、ふくいの森林・林業を元気にする7つのプロジェクトを実行します。

Ⅱ 22年度の施策

〔重点営業戦略〕

- ・ 都市と農山漁村の交流を推進するため、都市農村交流員を中心に県内においては農家民宿の開業支援等受入体制の拡充を図るとともに、県外に向けては都市圏への情報発信の強化を図るため、大学・旅行者への個別訪問等直接営業活動を行います。
- ・ 平成21年度に実施した全国初の地産地消率調査結果により、量販店等での県内産農林水産物の取扱量が少ない等の課題が明らかとなったことから、農産物直売所や量販店等に対し働きかけ、消費者がいつでもどこでも県内産農林水産物を求めることができる売場づくりを目指します。
- ・ 都市圏の飲食店等に対し、関係団体等との「共動営業」を積極的に展開し、「地産外消」を拡大します。また、農林漁業者と企業等による農商工連携活動を通じた商品開発や県産食材の輸出拡大を進めます。
- ・ 「木を伐って、木を使う」という森林資源の循環利用を推進するため、集落全体で効率的な間伐や主伐を計画的に進め、工務店等へ直接訪問し県産材利用に係る営業活動を実施し、県産材の主な需要先である住宅分野への需要拡大を図ります。
また、コミュニティ林業を行う集落と、集成材・合板などの大規模工場との協定を県がサポートし、間伐材の安定出荷を推進します。

〔「新元気宣言」実現のための戦略〕

- ・ 農林業の鳥獣被害を軽減するため、これまでの防除・駆除対策に加え、市町と連携して、被害が発生している集落毎に現地指導を行うとともに、集落リーダーを育成し、集落ぐるみの対策を推進します。

〔 2 2 年度の個別施策〕

1 カ強いプライドの農林水産業

◇ ソフト重視の企業的農業の推進

・ 福井米の評価向上

福井米の品質と食味を向上させるため、コシヒカリの「さつき半ばの適期田植え」の本格的実施と施肥改善を進めます。

また、県内全集落でコシヒカリの食味検査を行い改善計画を作成します。

直播栽培については、集落営農組織への重点的な推進により普及拡大を進めます。

「さつき半ばの適期田植え」の本格的実施	直播栽培を含めコシヒカリ栽培面積の 6 割以上
コシヒカリの食味検査実施集落	全集落 (1 , 6 7 7 集落)
水稻直播面積 (平成 2 1 年度	3 , 2 3 6 h a)
	3 , 5 0 0 h a

・ プロ農業者の育成

規模拡大や組織の法人化・広域化に必要な機械・施設の導入を支援し、認定農業者や集落営農組織等への農地集積を推進します。

また、認定農業者や集落営農組織等に対し、経営診断等を通じた販路や商品開発等に関する指導・支援を行い、園芸栽培や加工、直販など、新たな分野の展開を推進します。

認定農業者等への農地集積率	6 0 % 以上
(平成 2 1 年度末 5 5 . 0 2 %)	
新たに園芸や加工等をはじめ認定農業者・集落営農組織	1 6 1 者
(平成 2 1 年度末 1 4 6 者)	(1 5 者の増)

・園芸生産の拡大

ウメ、スイセンなどの園芸戦略品目については、販売の強化、作業の機械化・分業化を行い、生産を増大するとともに、冬期の園芸生産を拡大します。

また、価格を維持し経営を安定させるため、食品製造や外食産業など食産業との契約取引による栽培産地を育成します。

さらに、家族経営から企業的な経営への転換を目指すため、雇用を導入して規模拡大を図る園芸農家を育成します。

特に、本県を代表する伝統野菜サトイモについては、集落営農組織への生産拡大、冷凍加工の製造増加により、周年的に出荷する体制を構築します。

園芸産出額（平成21年度 116億円）	120億円
契約栽培産地の育成数	5産地
（平成21年度末 4産地）	（1産地の増）
	チャレンジ目標6産地（2産地の増）
雇用型園芸農家の育成数	37戸
（平成21年度末 30戸）	（7戸の増）
園芸部門を拡大して経営発展する集落組織の育成数	5組織
ウメ二次加工品の製造量（平成21年度 326t）	340t
スイセンの新規産地による出荷本数（平成21年度 15万本）	17万本
サトイモの大規模な生産を行う集落営農組織の育成数	3組織
冷凍サトイモの製造量（平成21年度 76t）	86t

・ **企業的農業による園芸産地の活性化**

坂井北部丘陵地など県内園芸産地の活性化と農地の有効利用を図るため、大規模な生産を目指す農業生産法人、加工や販売を行う食品関連企業や新分野進出を図る企業など農業参入を進める一般企業の誘致・育成を積極的に進めます。

坂井北部丘陵地等における企業的農業法人の誘致・育成数 (平成21年度末 8法人)	10法人 (2法人の増)
チャレンジ目標 11法人 (3法人の増)	
坂井北部丘陵地において遊休農地を解消 (平成21年度末 38.5ha 解消)	41.5ha (新たに3ha 解消)
坂井北部丘陵地においてナシの協働組織を育成 (平成21年度末 4組織)	6組織 (2組織の増)

・ **県産飼料の生産拡大等による畜産経営の支援**

生産経営規模拡大に意欲のある畜産農家に対して、生産施設等の整備を支援し、農家の所得向上を目指します。

また、安全で安価な県産粗飼料である稲発酵粗飼料や飼料用米の利用拡大を推進する他、新たに河川敷放牧による河川敷の雑草等未利用資源の活用を推進します。

飼養頭羽数または畜産物生産量を1.2倍以上に拡大する農家 (平成21年度末 13戸)	15戸 (2戸の増)
稲発酵粗飼料栽培面積 (平成21年度 65ha)	70ha
飼料用米を利用する農家数 (平成21年度末 15戸)	20戸 (5戸の増)
河川敷放牧の実施箇所	4箇所

・ **農業用水の安定供給と効率的な水利用の推進**

農業用水の安定供給を図るため、国営かんがい排水事業「九頭竜川下流地区」の平成23年春の一部通水開始および平成27年度的全線通水を、国に強く働きかけます。

併せて、効率的かつ適切な水利用を実現することにより、企業的農業を支援します。

◇ 若者から高齢者まで「みんなが後継者」の地域農業

・ 新規就農者の確保・育成

将来の地域農業を支える人材を広く確保し育成するため、Uターン者や県外出身者に対する就農相談会を開催し、就農に必要な情報を継続して発信します。

また、里親農家がトレーニングファーム等を活用して生産技術や経営管理を指導するとともに、市町・JA等を交えた就農検討会の開催等により、地域での受入支援体制を強化しながら、就農をサポートします。

県の支援による新規就農者数（平成21年度末 122人）	162人 (40人の増)
トレーニングファームの設置数 (平成21年度末 1箇所)	2箇所 (1箇所の増)

・ 中山間地域等における営農の支援

県・市町・JA等で構成する「地域農業サポートセンター」が中心となって、農作業を応援するアグリサポーター（農家、非農家、ボランティア等）を増やし、支援を行う集落数の拡大を進めます。

また、農機具のレンタル等により定年退職者やUターン者等が行う小規模な農業を支援するとともに、地域住民が参加できる農業体験活動を推進します。

地域農業サポート体制に基づいて農業を行う集落数 (平成21年度 573集落)	660集落 (87集落の増)
---	-------------------

・ みんなで守る農業・農村

農業の基盤となる農地や農業用水等の地域資源を、地域住民が一体となって保全・管理するため、効果の高い共動活動を支援していきます。

また、農村環境の向上を図るため、植栽等の景観形成活動を積極的に推進します。

農村環境向上活動を複数実施する組織数	新規 70組織
植栽等の景観形成活動が行なわれる面積 (平成21年度末 18,000㎡)	30,000㎡ (12,000㎡の増)

◇ フードビジネスの推進

・ 県産食材の販売促進

県産食材の販路拡大を図るため、都市圏の飲食店等に対し、県内の市町、流通業者、生産者グループ等と連携し、積極的な「共動営業」(アタック100)を展開します。

また、高いブランド力と販売力を持つ大手企業との連携をより一層拡大・強化するとともに、都市圏で活躍する料理人やふくいのお食アンバサダーなどの協力を得ながら、県産食材のPR活動や、販路拡大を進めます。

飲食業者への売り込みによる契約成立件数	55件
(平成21年度末 44件)	(11件の増)

チャレンジ目標 58件 (14件の増)

・ 県産食材を活用した新商品の開発

農林漁業者と加工業者・コンビニエンスストア・飲食店等との商談会を適宜開催し、農商工連携による新商品の開発を促進します。さらに、マネジメント、技術、デザイン等の専門家の派遣やマーケティングリサーチ等を通じて商品化を強力に支援します。

県産食材を活用した新商品の販売額	
(平成19～22年度に開発した商品の販売額)	5,500万円
(平成21年度 5,015万円)	

チャレンジ目標 6,600万円

加工業者との連携による新商品の開発	10品目
(平成21年度 12品目)	

チャレンジ目標 12品目

・ 県産食材の輸出促進

香港、台湾およびシンガポールにおける県産食材の販売量と品目の拡大、さらに上海における新たな販路開拓を進めるため、福井県農協中央会、福井県経済連、ジェトロ福井等の関係団体との「共動営業」を展開します。

香港、台湾およびシンガポールへの農産物の輸出額	
(平成21年度 523万円)	550万円

チャレンジ目標 1,000万円

・ 農山漁村における交流ビジネスの推進

子どもが農山漁村で宿泊・体験交流を行う教育旅行の県内への受入れを拡大するため、農家民宿の新たな開業を支援（これまでに106軒開業）するとともに、福井・奥越地域では受入れ組織づくりを推進します。

また、都市農村交流員を中心に、都市圏への情報発信の強化を図るため、大学・旅行者への個別訪問等直接営業活動を行います。

エコ・グリーンツーリズム交流人口	22万人
（平成21年度 21.1万人）	

◇ 食育・地産地消の推進と食の安全【部局連携】

・ 食育の推進

食育先進県として、ふくいの食育・地産地消推進県民会議による啓発活動や食育ボランティアの活動等を通じて、子どもから高齢者までの幅広い年代層で「食」への関心を高めます。

食育に関心のある人の割合（平成21年度 89.5%）	90%
食育ボランティアの活動回数（平成21年度 1,477回）	1,500回

・地産地消の推進

農産物直売所等が中山間地等の集落から農産物を集めて回る「ふるさと畑」集荷システムを県内全域に拡大するとともに、「ふるさと知事ネットワーク」を活かし他県とも連携することで、県内直売所の魅力をさらに高めます。

また、量販店等における地場産コーナーの設置数を増やし、地場産品を購入しやすい売り場づくりを進めます。

さらに、学校給食への食材供給の拠点であり、子どもたちと農家とのふれあいの場となる「学校給食畑」の設置数を増加します。

3,000万円以上の独立農産物直売所販売額 (平成21年度 24.2億円)	26億円 チャレンジ目標 27億円
「ふるさと畑」等集荷システムの整備 (平成21年度 18事例)	25事例 (7事例の増)
「ふるさと畑」等による販売額 (平成21年度 4,274万円)	5,000万円
量販店等における地場産コーナー数 (平成21年度末 60店舗)	75店舗 (15店舗の増)
学校給食畑の設置 (平成21年度 21校)	42校 (21校の増)

・エコ農産物の生産拡大

「ふくいのエコ農業推進計画」に基づき、農薬を使用しない栽培技術の開発や農業者のグループ化による供給の安定、消費者と生産者の交流活動による相互理解の醸成を図り、エコ農産物の生産を拡大します。

特に、県下全域で福井米生産者のエコファーマー認定を働きかけ、環境に優しい福井米としてのイメージアップを進めます。

エコ農産物の認定面積 (平成21年度末 3,496ha)	11,000ha (7,504haの増)
チャレンジ目標 13,000ha (9,504haの増)	

◇ 元気な森づくり

・ 県産材の生産および利用拡大

山から木を出すため、集落を単位とした効率的・計画的な木材生産を行なうコミュニティ林業を推進し、県産材の生産量を増大させます。

県産材利用率を高めるため、主伐材については、森林所有者と工務店、製材所などが連携し地域の木材を使った住宅を提供する地産地消の家づくりを推進するとともに、間伐材については、山からの搬出・運搬に対し支援を行い、集成材、合板、チップ工場への間伐材出荷量を拡大します。また、木質バイオマスの需要開拓などについて検討するため、他産業の企業も参画した研究会を設置します。

さらに、特用林産の振興のため、シイタケは飲食業等とのマッチング商談会を行い、売り込みを強化します。

コミュニティ（集落）林業 実施集落数	10 集落
山ぎわを中心とした間伐実施面積 （平成21年度 5,212ha）	5,200ha
住宅1棟あたりの県産材使用率 （平成21年度 27%）	30%
県産材を活用した住宅リフォーム件数 （平成21年度 257件）	250件
集成材、合板、チップ工場への出荷量 （平成21年度 23,829m ³ ）	24,000m ³
	チャレンジ目標 25,000m³
シイタケ生産量 （平成21年度 320t）	330t

・ **環境林整備と緑や花のあふれる県民運動の推進**

県・市町の公的整備や企業の森づくり活動による広葉樹の植栽など、奥山の針広混交林化を進めます。

また、県民による森林や木、花に関わる活動が、将来まで続くよう「緑と花の県民運動」を積極的に推進します。

さらに、総合グリーンセンターやプラントピア等との共動によりガーデニングサポートを強化します。

針広混交林化	5 h a
県民運動への参加者数	22万人
(平成21年度末 17.9万人)	(4.1万人の増)

・ **旧林業公社の今後の方向性の検討**

社団法人ふくい農林水産支援センター（旧林業公社）の今後の方向性について、法律、経営の専門家も含めた外部委員による検討委員会を設置し、検討を行います。

・鳥獣害のない里づくりの推進

獣が里地に近寄りにくい環境づくりと併せて、被害の実態に応じた集落ぐるみの防除対策を推進し、被害が減少したことを実感できる里づくりを目指します。

また、イノシシの管理計画の策定、シカの効率的な捕獲方法の開発・実証等により有害捕獲を促進するとともに、プロジェクトチームを編成し、捕獲したイノシシ・シカの獣肉について、食材としての安全性を確保するためのガイドライン作成や、獣肉を食べることを普及します。さらに、獣肉を地域資源として有効活用するため、嶺南地域で平成23年度を目途に運用開始が計画されている処理加工施設の整備に向けた支援を行います。

なお、これら対策の実効性を上げるため、日本まんなか共和国の4県による共同研究会を設置します。

イノシシ・シカの有害捕獲頭数	7, 200頭
(平成21年度 6, 000頭)	
「山ぎわ」対策により鳥獣被害を防止する集落数	400集落
(平成21年度 324集落)	
鳥獣害による農作物被害面積	390ha
(平成21年度 446ha)	(56haの減)
獣肉の試食会開催回数	6回

◇ がんばる海業

・地魚の販売力強化

漁業者等が計画的に行う活(かつ)じめ等の鮮度向上や活魚出荷、規格に合わせた選別の実施などの漁獲物の商品力アップを支援し、漁業生産額の増加につながる販売力の強化を図ります。

また、「越前・若狭のさかな販売協議会」ロゴマークの愛称募集や初漁暦作成、魚や漁を題材にした俳句選等、地魚を積極的にアピールし、県産水産物への関心と評価を向上させ、消費者の購入意識を高めます。

地魚の鮮度向上等による商品力アップに取り組むグループ数	13グループ
チャレンジ目標	20グループ

・地魚の消費拡大

J A直売所等での新鮮な地元水産物の直接販売を支援するとともに、J R福井駅周辺での「おさかな直販市」の開催などにより、地魚の消費拡大と地産地消を推進します。

県下一円の小中学校において、学校給食への地魚の提供を支援するほか、漁協女性部等による地魚の食べ方講座等を行い、食育や魚食普及を図ります。

漁業者等が地魚を直接販売する箇所数	5か所
学校給食に地元水産物を提供する小中学校数	全学校(296校)

・水産加工品の開発と販売促進

県外でのPR活動や飲食店での自慢料理の提供等を通じ、本県の代表的な水産加工品である「へしこ」や「若狭のサバ」の消費や販路を拡大します。

また、水産加工業者が優れた加工技術を活かして行う、新たな水産加工品の開発支援と、ガイドブック等による全国に向けたPRや県産食材の使用等による商品力強化を支援し、販売を促進します。

へしこの生産数（平成21年度 68万本）	74万本
新たな水産加工品の販売額	
（平成19～22年度に開発した水産加工品の販売額）	2,000万円
（平成19～21年度に開発した商品の販売額 1,740万円）	
	チャレンジ目標 2,200万円
新たな水産加工品開発数（平成21年度 11品目）	11品目
サバ料理を提供する飲食店数（平成21年度末 54店舗）	69店舗
	（15店舗の増）

・漁業と観光のトータル化

本県の恵まれた海辺の資源や漁家民宿を活用する海釣りや定置網体験、地魚料理など、地域の特色を活かした誘客活動を支援し、漁村地域への観光客の増加を推進します。

誘客活動を行う漁家民宿グループへの宿泊客	11.8万人
（平成21年度 11.2万人）	チャレンジ目標 13.0万人
誘客活動を行う漁家民宿グループの売上げ金額	10.0億円
（平成21年度 9.5億円）	

・ **漁業経営の強化**

省エネエンジンや高鮮度保持機器の導入を支援し、操業コストの低減、魚価の向上を図り、儲かる漁業による漁業経営の強化を推進します。

「越前がに」の保護育成場の造成や漁業者が行う漁業管理を支援し、漁業経営の基盤となる水産資源の増加を図ります。

起業など漁業経営の強化を図る漁業者を支援し、浜のリーダーとなる漁業者を育成します。

「越前がに」(せいこがに)の資源量(推定)	780 t
(平成21年度 せいこがにの資源量(推定) 752 t)	
浜のリーダーとなる漁業士育成数	103人
(平成21年度末 漁業士数98人)	(5人の増)

2 「理想県」福井を全国に

◇ 「ふくい帰住」政策【部局連携】

・ **農山漁村における滞在型交流の推進**

都市住民が、定住へのステップとして農山漁村に滞在し、地域の暮らしや文化を体験する滞在型交流「ふるさとワークステイ」を推進するため、これまで支援してきた農家民宿106軒を核として、新たな受入農家等を拡大するとともに、都市農村交流員を中心として、受入団体の育成や都市圏へ向けた情報発信を強化して、参加者数を増やします。

ふるさとワークステイ参加者数(平成21年度 374人)	400人
チャレンジ目標	450人

○ 4年間の目標数値

4年間(平成19～22年度)の施策を通じて次の目標の実現を目指します。

指標名	18年度の現状	21年度の現状	22年度の目標	22年度末までの目標
学校給食地場産食材利用率(重量ベース)	—	35.4%	37%	35% ⇒37%
食育に関心のある人の割合	77%	89.5%	90%	90%
認定農業者等への農地集積率(※)	40%	55.02%	60%以上	60%
園芸産出額	100億円/年	116億円/年	120億円/年	120億円/年
地域農業サポート体制に基づいて農業を行う集落数	—	573集落	660集落	660集落
県の支援による新規就農者数	(32人/年)	3年間で122人 (21年度40人)	4年間で162人 (22年度40人)	4年間で160人 ⇒4年間で162人
農産物直売所販売額	11.2億円/年	17.3億円/年	18億円/年	16億円/年 ⇒18億円/年
エコ農産物認定面積	—	3年間で3,496ha (21年度1,136ha)	4年間で11,000ha (22年度7,504ha)	4年間で 11,000ha
エコ・グリーンツーリズムによる交流人口	18万人/年	21.1万人/年	22万人/年	22万人/年
県の支援による都市圏への新たな取引件数	—	3年間で44件 (21年度11件)	4年間で55件 (22年度11件)	4年間で55件
県産食材を活用した新商品開発による販売額	11百万円/年	50.1百万円/年	55百万円/年	55百万円/年
全国植樹祭および県民運動等への県民の総参加	(2.8万人/年)	3年間で 17.9万人 (21年度7.4万人)	4年間で 22万人 (22年度4.1万人)	4年間で 16万人参加 ⇒22万人参加
県産材利用率	55.6% (平成17年)	74%	75%	65% ⇒75%
「山ぎわ」対策により鳥獣被害を防止する集落数	—	324集落	400集落	400集落

指標名	18年度の現状	21年度の現状	22年度の目標	22年度末までの目標
鳥獣害による農作物被害面積	456ha	446ha	390ha	390ha
漁家民宿への宿泊客数	33万人／年	36.2万人／年	37万人／年	37万人／年

(※) は、「新元気宣言」に記載のある数値目標